

令和7年第10回教育委員会会議録		
開催日時	令和7年10月28日(火) 午後4時00分から午後4時54分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 三 浦 浩 二 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴__0__人
出席職員	教 育 部 長 伊 藤 正 志 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係長 山 崎 雅 由 管理係主査 澤 田 小 由 美 指導主事 山 田 禎 史 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後4時00分

○三浦教育長

ただいまから令和7年第10回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第1項第2号の規定により、倉本委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

報告事項第29号「深川市学校改善プランについて」は、会議規則 第14条 第1項 第1号に規定する「会議を公開することにより個人又は団体の権利利益を害するおそれのある事項」であること、また、審議事項の議案第56号「北空知地域いじめ問題対策専門家会議委員の任命について」は、会議規則 第14条 第1項 第3号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であることから、当該2件については非公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程3. 教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに、10月3日に空知教育局主催による空知管内臨時教育長会議がZ o o mにて開催をされました。議題は、教職員の服務規律の徹底についてでありまして、名古屋市等の教員グループによる一連の盗撮事件に関連して、千歳市内の中学校教

諭が逮捕されましたが、その後もオホーツク管内や函館市内の学校の教諭が、不同意いせつ、窃盗、横領などで逮捕されたことから、会議が開催されたものであります。これらの一連の事件について重く受け止め、改めて教職員に対して指導を行うよう、10月の校長会議で私から指示したところであります。

次に、10月11日土曜日には、市内小学校6校の学習発表会、あるいは学芸会が一斉に開催されました。田中市長と手分けをしまして、私も参観をさせていただきました。子ども達は練習の成果をしっかりと本番で出していたものと思います。教育委員の皆様も参観されたとお聞きしております。誠にありがとうございました。

次に、10月15日には、地域の要望に基づく北新小学校統合に関する説明会を、北新小学校体育館において開催いたしました。この説明会には、教育委員会関係者を除いて25人が参加されまして、8月の教育委員会定例会でお諮りしたとおり、北新小学校と一已小学校との統合について検討を開始したことを私から申し上げ、事務局からはこれまでの経過のほか、統合に関する検討方針や地域の要望に関する検討状況などを説明いたしました。5人程からご質問がありましたが、回答内容にご理解をいただき、大きな混乱もなく終了したところであります。今後も総合教育会議や教育委員会会議で議論してまいりますので、委員の皆様よろしくお願いをいたします。

次に、10月16日には、深川市社会教育委員会会議を深川市役所大会議室において開催いたしました。会議の前段には、8月の教育委員会定例会で審議決定をいただきました社会教育委員10名に対して私から委嘱状を交付し、会議では委員長に嚮田淑子氏、副委員長に松永さゆり氏が選出されたほか、次年度の社会教育事業実施計画や、本年度の文化賞、スポーツ賞候補者などについて協議したところであります。

最後に、10月24日には、深川市立一已小学校開校130周年記念式典が一已小学校体育館において開催されました。当日はオープニングセレモニーとして、深川市指定無形文化財であります猩々獅子五段くずし舞が披露され、記念式典では、同窓会長、校長、市長、児童会長からそれぞれご挨拶があったところです。教育委員の皆様も全員ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。10月31日には、納内小学校の開校130周年記念式典が開催されますので、ご都合がございましたら、ご出席をお願いいたします。私からは以上です。次に、事務局から報告をお願いします。

○佐藤学務課長

2. 教育委員会事務局業務 (1) 市議会報告についてはございません。(2) 業務報告につきまして、10月14日火曜日には、深川東高等学校1年生の酒井鳳助さんが、令和7年10月22日に山梨県で開催されます第76回日本学校農業クラブ全国大会に出場することになりましたことから表敬訪問に来られております。報告は以上です。

○三浦教育長

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程4. 報告事項に入ります。報告事項第28号、教職員の人事について、事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

事前配付資料の1ページをご覧ください。教職員の人事につきましては、本来であれば審議事項として諮るべきところですが、事務手続きの関係から、報告となったものです。

本件につきましては、一已小学校の事務職員が9月26日に病死により退職となったことから、その欠員補充として寺田吉雄さんを、令和7年10月15日から令和8年3月31日まで期限付事務職員として任用するものです。以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第29号、深川市学校改善プランについて、事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項1号に基づき非公開)

○三浦教育長

以上で、報告事項を終わります。

議事日程5. 審議事項に入ります。議案第53号、深川市教育情報セキュリティ対策基準の制定についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

事前配付資料の3ページをご覧ください。深川市教育情報セキュリティ対策基準につきましては、2. 目的と行政機関等の範囲にありますとおり、教育委員会及び市立小中学校を対象に情報資産のセキュリティ管理に必要な事項を定めるものです。この教育情報セキュリティ対策基準を制定するに至った経過につきましては、3. 経過をご覧ください。これまでは、教育委員会や学校で取り扱う情報については、深川市が定める「深川市情報セキュリティ基本方針」及び「深川市情報セキュリティ対策基準」に基づき管理していましたが、学校については1人1台端末の整備などの環境変化により、実態にそぐわないことが課題となっていました。

このため、文部科学省が教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを示し、その中で基本方針については地方公共団体として統一としているため、4. 教育情報セキュリティポリシーの構成にあります図の一番上の基本方針は、これまでどおり深川市の基本方針とし、その次の対策基準については各教育委員会が策定することになっていることから、深川市教育情報セキュリティ対策基準を制定しようとするものです。

なお、一般的に情報セキュリティポリシーと呼ばれるものは、この2つに図の一番下にあります実施手順を含めたものになります。実施手順につきましては、シス

テムの操作マニュアルなどが、該当になります。

次に別冊「深川市教育情報セキュリティ対策基準（案）」をご覧ください。こちらは、文科省のガイドラインを基に深川市の対策基準との整合性を図るとともに、深川市教育委員会の状況に応じた内容としています。

ここでは、特徴的な点を説明いたします。2ページの3組織体制につきまして、（1）最高情報セキュリティ責任者いわゆるCISOにつきましては、国のガイドラインに基づくとともに①に記載のとおり市の対策基準に準じて、副市長としています。（2）統括教育情報セキュリティ責任者については、教育長としています。3ページ（4）教育情報セキュリティ管理者については、校長としています。

また、最近の学校現場における私的端末やスマホの取扱いに関する部分につきましては、14ページの（4）をご覧ください。こちらは13ページから続く、6.2. 教職員等の遵守事項 の項目になりまして、支給以外のパソコン、モバイル端末及び電磁的記録媒体等を業務に原則利用してはならないとしています。ただし書き以降は、業務上必要な場合は、教育情報セキュリティ管理者である校長の許可を得ることとなっています。

また、（5）においては、国のガイドラインは持ち出しのみの記載でしたが、北海道教育委員会の対策基準には持ち込みについての記載がありますことから、道教委の対策基準に準じ、こちらも校長の許可を得ることとしています。

施行日は、本日からとなります。一部分の説明となりましたが、説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第54号、令和7年度深川市文化賞受賞者についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

事前配付資料の4ページをお開きください。深川市文化賞は、深川市の文化の発展に著しく貢献された個人団体に対し授与するものであり、功労賞と優秀な成績や実績を残した方に授与する奨励賞の2種類がございます。本年度の候補者につきまして市の広報や関係諸団体などを通じて募集を行ったところ、文化功労賞に1個人の推薦があったものでございます。

候補者として推薦されましたのは岩崎雄一さんです。岩崎さんは、自らプロのミュージシャンとして活動された経歴を持つとともに、東日本大震災復興支援チャリティーライブを開催するなど、音楽を通じた社会貢献活動と、市内ポピュラー音楽愛好家の演奏機会の創出や育成に大きく貢献されました。また、ウクレレ教室を主催するなど、市内の音楽文化の振興にも大きく貢献されております。以上の内容から、10月16日開催の深川市社会教育委員会議におきまして、深川市文化賞規則

及び審議要綱の基準などにに基づき、慎重なご審議をいただいたところ、岩崎さんにおかれては、文化賞の受賞候補者として適格であるとの意見をいただいたことから、文化功労賞に決定しようとするものでありますので、ご審議のほどお願いいたします。なお、表彰式につきましては、受賞者の意向なども伺いながら、適切な時期、場所を検討してまいりたいと考えております。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

ここで暫時休憩します。

(午後 4時33分 休憩)

(午後 4時35分 再開)

休憩前に引き続き開議します。

次に、議案第55号、令和7年度深川市スポーツ賞受賞者についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

当日配付資料1ページをお開きください。深川市スポーツ賞は、本市のスポーツ振興に関し、特に顕著な業績があったと認められる方に対し授与するものでございます。賞の種類としましては、文化賞と同様、長年にわたり本市に居住し、アマチュアスポーツの普及振興に寄与した個人または団体を対象としたスポーツ功労賞と、各種競技、大会等において優秀な成績を収めた方を対象としたスポーツ奨励賞の2種類がございます。本年度の候補者につきましては、市広報や関係諸団体などを通じて募集を行ったところ、スポーツ功労賞に2個人、奨励賞に1個人2団体、計5件の推薦があったものでございます。

スポーツ功労賞の1人目は、三善朗さんです。三善さんは、深川市の代表選手として、またスキー教室の指導者として、本市のスキー競技の普及振興に大きく貢献されました。

2人目は、藤田眞一さんです。藤田さんは、深川陸上競技協会の役員として選手や役員の育成に努めるなど、本市の陸上競技の普及に大きく貢献されました。

3番目以降はスポーツ奨励賞となりまして、奨励賞1件目は、北空知深川リトルシニアです。同クラブは、昨年10月に開催された第51回秋季全道大会新人戦兼第41回麻生自動車学校杯全道大会、そして本年6月に開催された第53回日本選手権北海道大会におきまして、優勝という優秀な成績を収められました。

続いて4番目、奨励賞の2件目は、バレーボールの団体である深川ジュニアボー

イズでございます。同クラブは本年1月に開催されました第41回北海道小学生バレーボール選抜優勝大会、そして、本年6月に開催されました第45回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会において優勝という優秀な成績を収められました。

そして5番目、奨励賞の3件目は、尾崎雄飛さんです。尾崎さんは、本年2月に開催されました第43回全日本スノーボード選手権大会予選会 in 名寄におきまして、ストレートジャンプという種目の15歳以下の部で優勝という優秀な成績を収められました。

以上のことから、10月16日開催の深川市社会教育委員会議におきまして、スポーツ賞規則及びスポーツ賞事務取扱要領に基づき、慎重な審議をいただいたところ、5件ともスポーツ賞の受賞候補者として適格であるとの意見をいただいたことから、それぞれに決定をしようとするものであります。なお、表彰式につきましては、文化賞と同様、受賞者の意向もなども伺いながら、適切な時期そして場所などを検討してまいりたいと考えております。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。はい、宮田委員。

○宮田委員

奨励賞の尾崎さんはどちらの方でしょうか。

○久保田生涯学習スポーツ課長

大会に出場した時点では一已小学校6年生でしたが、現在は一已中学校1年生です。

○三浦教育長

その他、ご質疑はございませんか。はい、倉本委員。

○倉本委員

3番目の北空知深川リトルシニア球団と4番目の深川ジュニアボーイズについてです。今は地元の子もだけで活動することは難しいと思いますが、こちらの団体の構成員は深川の方だけでしょうか。それとも市外からもいらしているのでしょうか。市外の方もいらっしゃるとしたら、深川の方だけが受賞されるのですか。

○久保田生涯学習スポーツ課長

北空知リトルシニアについては、名前のおり深川以外の地区から、遠くは増毛や赤平からも来ています。ジュニアボーイズについては、設立当初から北空知地区を対象としているとのことです。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後 4時44分 休憩)

(午後 4時47分 再開)

休憩前に引き続き開議します。補足答弁をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

スポーツ奨励賞の対象としましては、本市に在住する個人または本市に主たる活動の場を有するチーム・団体が、優秀な成績を収めた場合に表彰できるということになっております。ですので、深川ジュニアボーイズにつきましては深川以外の北空知管内の児童も所属しておりますが、受賞の対象となっております。

○三浦教育長

その他、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第56号、北空知地域いじめ問題対策専門家会議委員の任命についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程6. その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

(1)の市議会予定につきまして、現在の予定はございません。(2)業務予定につきましては、30日から教育委員学校訪問が予定されておりました、その後は、11月6日、10日、11日、12日となっております。31日には納内小学校開校130周年記念式典が予定されております。11月21日には深川市教育推進校事業として、多度志小学校を会場に公開研究会が予定されておりました、「資質・能力育成のための授業デザインと生成AIの活用」を演題に、朝倉一民氏の講演がございます。学務課は以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課の業務予定です。11月1日には、今年度最後となります「市民公開講座」が拓殖大学北海道短期大学において開催されます。9日には「室内楽の夕べ」ということで真保響さんと札幌の方々とのコンサートが文化交流ホールみ・らいにおいて開催されます。15日には「まなびピアふかがわ」が中央公民館において開催されまして、30日には、み・らい開館20周年記念事業の一環として「管・打&ピアノによるコンサート」が文化交流ホールみ・らいで開催されます。

その他、教育委員会の業務ではありませんが、先月の教育委員会会議にて教育部長から報告のありました、市功労者表彰の教育委員会関係としまして、社会教育委員長の轡田淑子さんが11月3日に受賞される予定となっておりますので、ご報告いたします。以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

これをもちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和7年第10回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会) 午後4時54分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和7年10月28日

教 育 長 三 浦 浩 二

会議録署名委員 倉 本 茂 子

会議録調製者 澤 田 小由美